

18歳までの子どもの医療費の完全無料化を求める意見書

東京のどこに住んでいても、都民への支援は平等にすべきである。とりわけ、お金の心配なく子育てできるようにすることは、いま暮らしが厳しくなっている中、ますます切実である。

東京都は、2023年度から、子どもの医療費助成を18歳まで広げることを決めた。医療費助成の年齢を引き上げることは重要である。現時点で示されている内容は、所得制限と一部負担を設け、制度開始から3年間は全額を都が負担するとしているが、それ以降は区市町村が半額を負担する内容になっている。

東京都の動きを受けて、特別区長会は4年目以降の財源については、都と協議を続けることなどに言及しつつ、23区では18歳までの医療費の完全無料化を行うことを発表した。しかし、現状でも23区と多摩・島しょ地域では格差が生じており、新たな多摩格差を生み出すようなことはあってはならない。

現在の義務教育就学児の医療費助成でも、23区は完全無料化されているのに対し、26市では11市が全ての年齢で所得制限があり、6市が一部の年齢で所得制限を設けている。また、通院時の一部自己負担を設けているのは23市となっている。

こうした現実をふまえ、東京都が財政支出をおこない、多摩格差をなくし、多摩地域もふくめ全都で完全無料化すべきである。

よって、狛江市議会は、東京都が財政支出を行ない、多摩地域も含め全都で18歳までの子どもの医療費の完全無料化を実現するよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和4年（2022年）10月4日

東京都狛江市議会
令和4年10月4日 原案可決